

第18回医療安全業務外部監査委員会監査報告

1. 開催日 : 令和7年11月7日 (金) 13:59~16:05
2. 会場 : 大阪医科大学 特別応接室 (新講義実習棟4階)
3. 出席者 : 小林一朗委員長、西 信一委員、家郷資大委員、沖田章子委員、門田雅人委員
4. 説明者 : 勝間田敬弘 (病院長)、鰐渕昌彦 (医療総合管理部部長)、上田英一郎 (医療総合管理部副部長)、新田雅彦 (医療安全推進室室長)
5. 事務局 : 藤岡、正木、櫻井 (病院事務部)、森迫 (庶務課)、垣貫、脇田 (総務課)

監査結果報告としては、以下のとおりである。

今回は、関連部門に資料の提出を求め、本院の医療安全管理体制が確実に機能しているかどうかが監査された。

管理者である病院長と医療総合管理部から、前回に委員会から意見として付された事項の改善状況についての説明と医療安全推進室の活動状況についての詳細な説明があり、その後質疑応答が行われ、総じて適正な方向で対応が施されているとの見解が示された。

本日の委員会において、医療法施行規則第15条の4第2号ニの(2)により、次の10点について開設者及び管理者に対して意見が表明された。

- ①Thank you レポート数は、全体としておおむね高い水準が維持されているため、引き続き本取り組みを継続すること。
- ②重大事象を明確に定義し、それらを確実に把握・検証するため、患者への影響度が高いインシデント、併発症、オカレンス等について、医師からの報告をさらに推進すること。
- ③リスクマネージャー会議の出席率は良好な状況が維持されている。今後は、リスクマネージャー研修の充実に向けて取り組むこと。
- ④患者誤認防止、指示の確認から実施等、医療安全に関する基本事項の徹底に向けた強化策を実施すること。
- ⑤非麻酔科医が鎮静剤を使用する医療の提供においては、緩和ケアを含む全ての領域について検証を行い、安全な使用に向けて再検討すること。
- ⑥医療安全調査委員会の審議事例に関する改善策の進捗状況は、引き続き本委員会に報告すること。
- ⑦医療安全に関する各ワーキングは、適切な活動が行われているため、その進捗状況及び成果を引き続き本委員会に報告すること。
- ⑧医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者の業務については適正に行われており、継続して本委員会に報告すること。
- ⑨病院機能評価における医療安全に関する指摘事項への対応状況について、引き続き本委員会に報告すること。
- ⑩特定機能病院の承認要件見直し (特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会) に伴う医療安全に関する課題への取り組みについて、引き続き本委員会に報告すること。

なお、次回は令和8年6月24日に開催する予定である。